

今泉区画整理ニュース

第31号

令和7年（2025年）3月31日発行

発行元 秦野市 都市部 都市整備課

TEL 0463-82-5241 / FAX 0463-82-7410

Eメール t-seibi@city.hadano.kanagawa.jp



1 土地区画整理審議会を開催しました

令和6年度第1回審議会について、令和7年1月9日（木）に開催しました。主な議題は次のとおりです。

(1) 【報告】土地区画整理評価員の選任について

土地区画整理評価員のうち、藤沢税務署評価専門官及び秦野市税務所管部長が、人事異動により交代したことを報告しました。

(前) 藤沢税務署 評価専門官
柳沢 英樹 様
(前) 秦野市 総務部長
青木 裕一 様



(現) 藤沢税務署 評価専門官
廣田 昌子 様
(現) 秦野市 税務担当部長
片野 新治 様

(2) 【報告】事業の進捗及び今後の予定について

建物移転及び工事等について、現在の進捗と令和7年度の予定箇所を説明しました。令和7年度に工事を予定している箇所は、次のとおりです。



宅地	道路等	
		令和6年度までに実施済み箇所
		令和7年度予定箇所

(3) 【審議】仮換地の指定について

個人情報を含むため、議事は非公開で行いました。

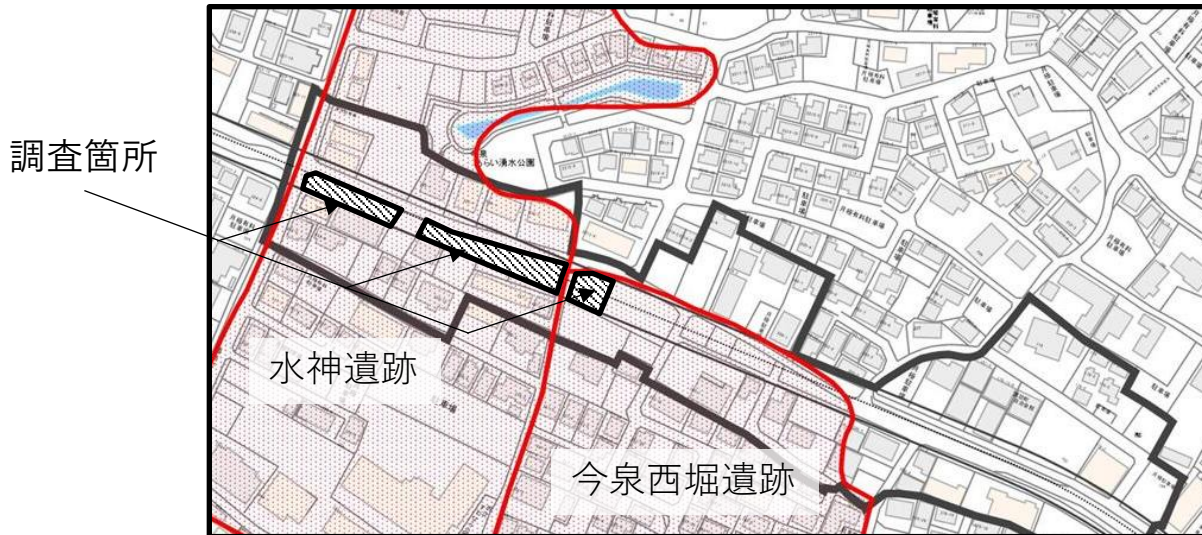
第8回目となる仮換地指定について諮問し、妥当である旨の答申をいただきました。該当権利者の皆様には、仮換地指定通知書を送付しています。

2 埋蔵文化財調査について

(1) 調査の概要

文化財包蔵地として指定されている「水神遺跡」、「今泉西堀遺跡」の範囲内で都市計画道路を築造する箇所について、調査員の手掘りによる発掘作業を行っています。

令和6年度から令和7年度にかけて発掘作業を行い、令和8年度に出土品を整理して報告書を作成する予定です。



(2) 調査の様子



3 清算金について

土地区画整理事業では、原則的に事業前後で土地の諸条件が照応するように換地を定めます。

しかし実際には、地積の小さい土地の減歩緩和（換地の面積が小さくなりすぎないようにする措置）や私道等の不換地などの例外的な取り扱いのほか、技術的困難により若干の不均衡が生じる場合があります。

こうした不均衡は金銭の徴収・交付により解消することとなっており、金額は換地処分公告の翌日に確定します。

換地処分に伴う手続き等の詳細は、時期が近付いたら改めてご案内いたします。



事業完了まで長期にわたりますが、引き続きご協力をお願いいたします。